



[様式第3号]

資料提供年月日	令和4年 8月30日		
問い合わせ先	課名	農林水産課	
	電話	直通 803-1346 内線 4541	
担当者	職名・氏名	課長	石 村
	職名・氏名	室長	大 月

広 報 連 絡

- 1 件 名 岡山市産米販売促進事業「おかやま市産米弁当キャンペーン」の参加事業者を募集します
- 2 趣 旨 上記の期間に岡山市産米販売促進事業「おかやま市産米弁当キャンペーン」を実施するにあたり、岡山市産米を使った弁当を製造し、販売する飲食店等を募集します。

「おかやま市産米弁当キャンペーン」について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少した岡山市産米の需要を喚起することにより、市内米生産農家の事業継続を支援するため、弁当の製造に使用した市産米の購入費を補助する事業。
市産米購入費の1/2又は限度額5万円を、岡山市産米を使った弁当を製造し販売した飲食店等に補助。

- 3 実施期間 令和4年9月1日（木）～10月31日（月）
- 4 募集概要 別紙のとおり。

岡山市産米販売促進事業「おかやま市産米弁当キャンペーン」について

岡山市農林水産課

事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外食産業を中心に岡山市産米の需要が減少しており、市内米生産農家の事業継続を支援するため、岡山市産米を使った弁当を製造し販売した飲食店等に対し市産米の購入費を補助することにより、市産米の消費拡大を図ります。

補助の対象となる事業者

以下の各号をすべて満たす事業者

- (1) 食品衛生法上の飲食店営業又はそうざい製造業の許可を有し、岡山市内で飲食を提供する店舗である
- (2) 令和4年7月1日以降に新たに購入して弁当の製造に使用した市産米で、令和4年9月1日から令和4年10月31日までの間に延べ7日以上弁当を販売し、市産米購入の支払いが完了しているもの

補助金交付申請手続

申請に必要な書類は、市ホームページからダウンロード

- (1) 岡山市産米販売促進事業補助金交付申請書兼交付請求書
- (2) 食品衛生法上の飲食店営業許可書 又は そうざい製造業許可書の写し
- (3) 岡山市産米仕入れ等誓約書
- (4) 岡山市産米の購入を確認(銘柄・数量・金額)できる書類の写し(領収証又はこれに準ずる書類で申請者名義のもの)
- (5) 弁当及び弁当店舗陳列写真等 事業実施内容の確認ができるもの
- (6) 補助金振込先口座の通帳の写し
- (7) 補助金申請要件等チェックシート
- (8) 本人確認書類の写し(※個人の申請のみ)



1事業者あたりの補助額

弁当の製造に使用した市産米購入費の1/2 又は
限度額5万円

※購入費補助の対象とするコメの品種等

岡山市産のアケボノ、朝日、ヒノヒカリ、にこまる、きぬむすめ、のいずれか又は上記品種によるブレンド米

※ただし、市内の農家から直接米を購入する場合は、米の品種は問わない

本事業の補助対象期間

令和4年9月1日(木)から令和4年10月31日(月)まで

申請受付は、令和4年9月15日(木)から令和4年11月30日(水)まで(消印有効)

補助金交付申請(郵送)先

岡山市産米販売促進事業事務局(岡山商工会議所内)
〒700-0985 岡山市北区厚生町三丁目1番15号
TEL 086-232-2266